

## 八幡山公園の魅力向上に向けた対話型市場調査

### ◎回答にあたっての基本的な考え方

今回の「対話型市場調査（以下、本調査）」は、事業者募集に向けて、本市が目指す都市公園整備の実現が図れる導入可能な施設や具体的な整備内容、事業収益の見込み、事業者の参画条件等についての意見聴取が目的であり、本回答は、本調査時点の内容です。

なお、「守秘義務対象資料」に関する質問は、参加申込を行った事業者のみに回答いたします。

No	資料名	項	大項目	中項目	小項目	質問	回答
1	実施要領	1	1	(1)	-	《留意事項》○対話型市場調査で示す前提条件等は～とありますが、事業者募集時に今回の対話型調査に参加した業者に対して優遇措置等はございますか。	現時点では、公募時のインセンティブ付与等は未定です。今後、事業内容と合わせて公募条件等を検討する予定です。
2	実施要領	2	2	(2)	-	事業者決定までの期間内に園路や施設等の整備予定はございますか。	現時点では、事業者決定までに新たな園路や施設等の整備予定はありません。既存施設の修繕や更新を行う可能性はあります。
3	実施要領	3	3	(1)	-	八幡山の大規模改造（駐車場整備、進入路整備、傾斜地改造等）を行う場合、制限はありますか。	守秘義務対象資料の事業概要書に開発上の制約条件を示しています。本調査においては、そちらの条件を参考にご提案ください。
4	実施要領	3	3	(1)	-	既存施設（ゴーカート、大型複合遊具、動物舎）の縮小拡大、リニューアル、撤廃、有料化は可能でしょうか。	本調査においては、本公園の特性や目指す姿に合致する内容であれば、既存施設の縮小拡大等を含め提案は可能です。
5	実施要領	6	3	(3)	ウ	Park-PFIの手法を活用なさる場合、特定公園施設整備の予算整備費用の算出方法をお教え下さい。	本市の積算基準や類似事例等を基に、概算整備費用を算出する予定です。
6	実施要領	7	4	(2)	-	八幡山公園へのアクセスに際し現道の拡幅、信号機の増設等周辺整備の計画はございますか。	現時点では、八幡山公園の魅力向上事業に関連した、新たな周辺整備の計画はありません。
7	実施要領	11	7	(3)	-	対話型市場調査の結果公表はどのような内容を公表しますか。	参加事業者の同意をいただいたうえで、本調査の結果として、提案件数、業種、提案された導入機能の概要、可能性のある事業スキーム（事業手法、事業期間等）、その他課題・条件などを公表します。
8	(現地調査)	-	-	-	-	収益施設を提案する場合、既存民間施設の店舗との調整は必要でしょうか。また調整が必要な場合、市にて対応して頂けますか。	本調査の提案にあたっては、既存民間施設と事前に調整する必要はありません。